

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市吾妻町	守山馬場地区	令和2年12月16日	平成31年3月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	6.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.0 ha

2 対象地区の課題

地域の大部分を占める水田については、圃場整備がされていないため、一枚当たりの面積が少なく、大型機械も入らないようなほ場が多い。
 地理的に上流からの水路が末端の場所となるので、雨が少ない年は水不足になることが多い。
 地域の西側に位置する畑地については、傾斜が急なため、耕作放棄地になっているところが多い。
 農業後継者がいない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当面は現在の中心経営体に農地を集積していくが、大規模な規模拡大を想定していないので、他地域の中心経営体と連携して農地を集積していくことも視野に入れる。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	3経営体	—	3.4 ha	—	6.4 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、3筆、2,825㎡となっている。
農地中間管理機構の活用方針 農地の貸し付けの際は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
基盤整備への取組方針 地域内に後継者がいないため、地域外の担い手が農地を借り受けてくれるように、基盤整備事業を進めることができるように地域で話し合いを進めて行く。
鳥獣被害防止対策の取組方針 アナグマの被害が増加しているため、猟友会と協力して対策を検討して行く。
その他 定期的に農地所有者等にも声をかけ、話し合いの場を持ちながら、基盤整備の必要性等を説明していく。